

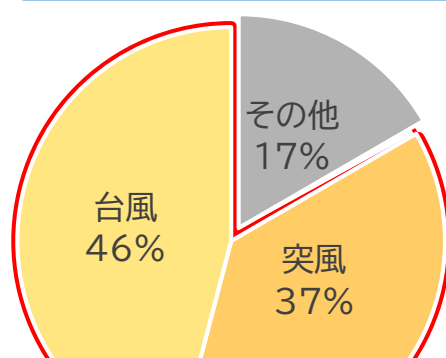
令和3年度園芸施設被害の概要

令和3年度は計265棟の被害に総額約1,900万円の共済金のお支払いを行いました。

特に台風や突風などの風による被害は全体のおよそ80%にもなります。

昨年9月末に発生した台風第16号は東京都で最大瞬間風速41.7メートルにもおよび都内の園芸施設に甚大な被害をもたらしましたが、約551万円の共済金をお支払いすることで施設の早期復旧に貢献することができました。

令和3年度の被害状況



約80%が風による被害！

令和3年度地域別共済金支払い状況



また、NOSAI東京では被害拡大防止のため以下のような取り組みも行っています。

- ・小損害被害の方への補修テープの配布
- ・ホームページ上での天候等に関する注意喚起
(<http://www.nosai-tokyo.jp/>)